



「特許ライティングマニュアル」の紹介

令和6年2月20日

一般財団法人 日本特許情報機構(Japio)
特許情報研究所 調査研究部 研究企画課長
塩澤 如正



- 人による特許明細書作成実務をガイドし、コンピュータによる特許ライティング支援機能を実現する基礎となるもの
- 2013年に発行した第1版の内容を見直して、2018年3月に改訂版発行
- 産業日本語研究会のホームページから**無料**でダウンロード可能

<https://www.tech-jpn.jp/tokkyo-writing-manual/>

特許ライティングマニュアル

文レベル

1. 短文にする

～短くシンプルな文にする～

•一文を短くして複雑な係り受けをなくすことで、人間の理解が容易になり、誤訳を減少できる。ただし、短文化する際には、意図しない内容とならないように注意する。

2. 省略しない

～隠れている要素がないか注意する～

•主語や目的語などの省略された要素を明示して、文意を明瞭にする。

3. 理解しやすい構成にする

～文の構造に注意する～

•文の構造を工夫することで、理解しやすく翻訳しやすい文にすることができる。

4. 横並びの要素の表現を揃える

～対等に並べ意味に注意する～

•要素を対等に並べることで文章に構造をもたせ、係り受けを明確にし、理解しやすくする。

5. 読点を工夫する

～係り受けや文の構造を明らかにする～

•適切な位置に読点をつけることで、係り受けや文の構造を明らかにする。

6. 簡潔にする

～シンプルな表現にする～

•不要、冗長、難解な表現を避け、元の文の意味が変わらない分かりやすい表現を用い、シンプルな表現にする。

7. 言い換える

～誰にでも伝わる表現にする～

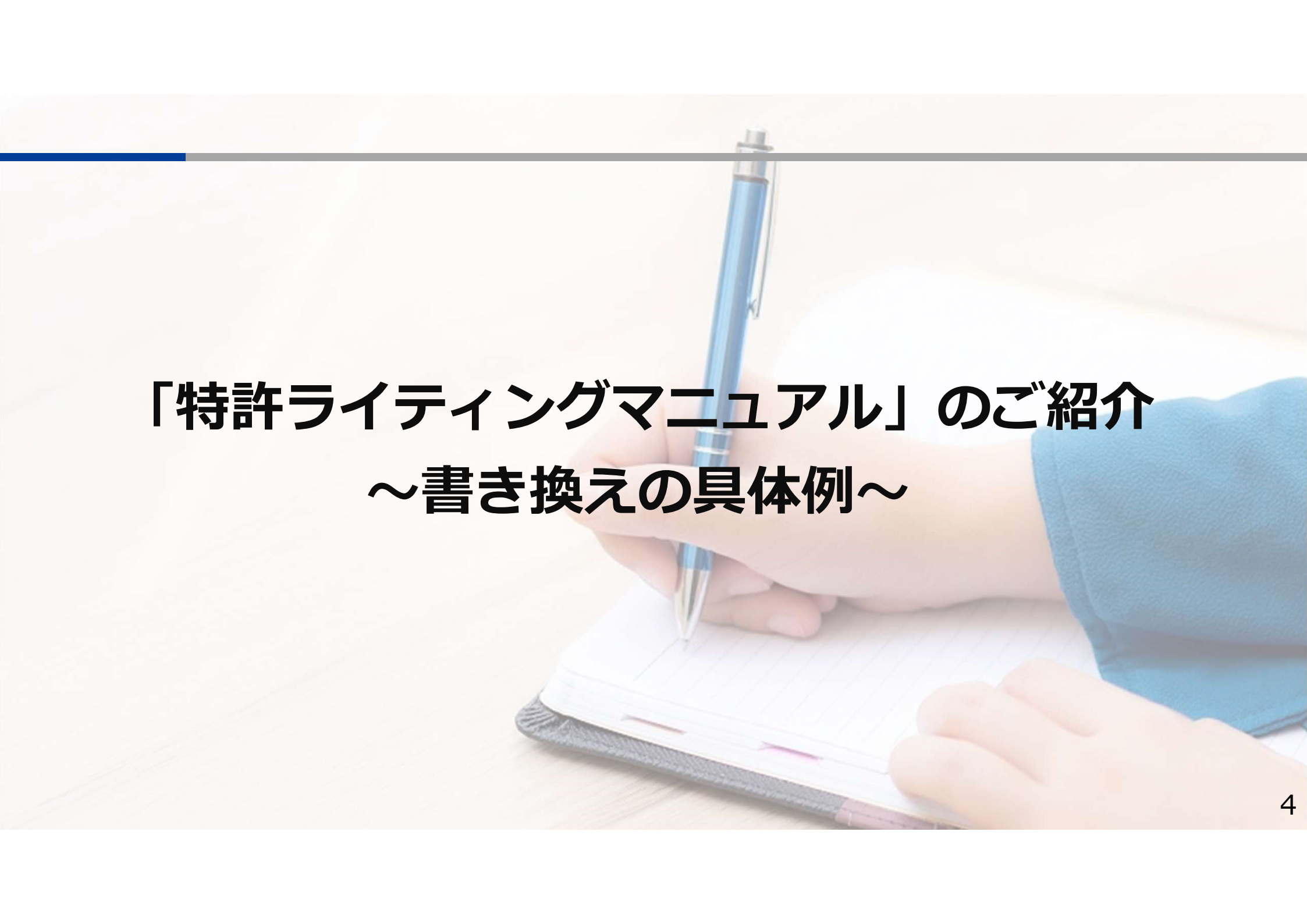
•多義的な表現やあいまいな表現は、明確・具体的な表現に改める。また、日本語独特の表現は、訳しやすい表現に改める。

節・句レベル

語レベル

特許ライティングマニュアルのポイント

- 7つのカテゴリー、27のルールで体系化された構成
- 改善の具体例を豊富に掲載
- 27ページであり、コンパクト
- **特許のみならず、技術文書にも適用可能！**

A close-up photograph of a person's hands writing in a lined notebook. The person is wearing a blue long-sleeved shirt. They are holding a blue and silver ballpoint pen in their right hand, writing on a white page with light blue horizontal lines. Their left hand is resting on the notebook. The notebook has a grey cover. The background is a light-colored wooden desk. A horizontal bar with a blue segment on the left and a grey segment on the right is positioned at the top of the image.

「特許ライティングマニュアル」のご紹介

～書き換えの具体例～

1

文レベル

短文にする

～短くシンプルな文にする～

1-1

説明語句が長いときは、短く分ける

説明する語句(修飾語)が長い場合には、以降の文でその説明をするなどして短文に分ける。

例 1

修正前 「本発明は、**筐体表面にレジストを塗布する塗布工程**を備えることを特徴とする。」

修正後 →塗布工程を備えることが特徴の場合：

「本発明は、塗布工程を備えることを特徴とする。**この塗布工程では**、筐体表面にレジストを塗布する。」

→具体的な塗布工程が特徴の場合：

「本発明は、**後述する塗布工程**を備えることを特徴とする。**この塗布工程では**、筐体表面にレジストを塗布する。」

1 文レベル

短文にする

～短くシンプルな文にする～

1-2

複数の主語や述語を含むときは、文を分ける

1文に複数の主語や述語が存在するときは、文を分ける。

例 1

修正前

「仮に、スライドカム取付部材を引っかけてスライドカムを移動させた場合を**考えると**、この場合には、スライドカム取付部材に応力が局所的に発生し易くなる**ため**、スライドカムの往復移動を繰り返すうちに、スライドカム取付部材にひびが生じる**こととなり**、アダプタの耐久性試験を中断せざるを得なくなるおそれがある。」

修正後

「仮に、スライドカム取付部材を引っかけてスライドカムを移動させた場合を**考える**。この場合には、スライドカム取付部材に応力が局所的に発生し易くなる。**このため**、スライドカムの往復移動を繰り返すうちに、スライドカム取付部材にひびが生じる。**その結果**、アダプタの耐久性試験を中断せざるを得なくなるおそれがある。」

2 節・句レベル

省略しない

～隠れている要素がないか注意する～

2-1

主語を明示する

「何が」「誰が」を明示する。

例 1

修正前 「本実施例によれば、ファスナーの上下部分を保持できる。」

修正後 「本実施例によれば、**作動アーム**はファスナーの上下部分を保持できる。」

例 2

修正前 「この接着液の塗布方法では、被塗布部の下面にのみ塗布される。」

修正後 「この接着液の塗布方法では、被塗布部の下面にのみ**接着液**が塗布される。」

2 節・句レベル

省略しない

～隠れている要素がないか注意する～

2-2

目的語を明示する

「何を」「誰を」「何に」「誰に」を明示する。

例 1

修正前 「洗浄ノズルは、高圧の洗浄水を噴射して洗浄する。」

修正後 「洗浄ノズルは、高圧の洗浄水を噴射して**汚染部**を洗浄する。」

例 2

修正前 「自動搬送装置は選択された商品を搬送する。」

修正後 「自動搬送装置は選択された商品を**次のシステム**に搬送する。」

3 節・句レベル

理解しやすい構成にする

～文の構造に注意する～

3-1

主語と述部を近づける

「～は、～のとき、～する。」を「～のとき、～は、～する。」のように、
主語を述部に近づけることで、係り受けを明確にする。

ただし、文の構造が短く単純・明瞭であるときは、必ずしも文を修正する必要はない。

例 1

修正前

「**応力の分散による可動部および支持構造部の変形は**、1つの可動部に対し複数のアクチュエータを分散して配置することにより、アクチュエータの発熱による周囲の熱影響が軽減される結果、抑制される。」

修正後

「1つの可動部に対し複数のアクチュエータを分散して配置することにより、アクチュエータの発熱による周囲の熱影響が軽減される結果、**応力の分散による可動部および支持構造部の変形は抑制される。**」

5 節・句レベル

読点を工夫する

～係り受けや文の構造を明らかにする～

5-4

修飾先を明らかにするためにつける

読点の有無や位置によって、文の意味が変化するときには、修飾先を明らかにするように読点をつける。必要に応じて、語順を変えることも検討する。

(参考: ルールカテゴリ3)

例 1

修正前 「安価な装置の部品」

修正後

- 装置が安価:
「安価な装置の、部品」
- 部品が安価:
「安価な、装置の部品」

例 2

修正前 「高速で走行する車両を検査する」

修正後

- 高速で走行:
「高速で走行する車両を、検査する」
- 高速で検査:
「高速で、走行する車両を検査する」 /
「走行する車両を、**高速で検査**する」(ルール3-2(語順変更)も適用)

ご清聴ありがとうございました

「特許ライティングマニュアル」とは

- 人による特許明細書作成実務をガイドし、コンピュータによる特許ライティング支援機能を実現する基礎となるもの
- 産業日本語研究会のホームページから**無料**でダウンロード可能

<https://www.tech-jpn.jp/tokkyo-writing-manual/>

「産業日本語 特許ライティングマニュアル」で検索

本日のご紹介は、マニュアルの一部抜粋です。
ご興味のある方はぜひダウンロードして全編をご覧ください